



## 図書館だより



### 金井図書館からのお知らせ

〒952-1209 佐渡市千種177-1  
TEL.63-2800 FAX.63-2552

#### リサイクル・ブックコーナー開設

■期間 11月15日～12月20日 ■時間 午前8時30分～午後6時  
図書館で定期購読している雑誌(家庭画報、すてきな真さん・家の光・旅・ニューハウス他)週刊誌(ヨミウリウイークリー)等、保存期限(98年1月から99年12月まで)を経過したものをサブリ本・読売新聞社から寄贈を複数受けた本等をリサイクルいたします。ご家庭でなくなつた本も扱いたいと思えますので、お持ちいただいて欲しい本と交換したり自由にご利用ください。



#### わくドキおはなし会

■日時 12月11日(土) 午前10時30分～11時  
毎月第2土曜日、ボランティアと職員による楽しい絵本の読み聞かせなどを行っています。図書館の展示・クリスマス絵本をたくさん展示しています。是非おいでください。

#### 読書と音楽のついで

昨年、好評だった図書館での生演奏会を今年も計画しています。雑誌や新聞を読みながら、また図書館を巡りながらお気軽にお遊ばさじたいと思います。  
■日時 12月12日(日) 開場 午前3時～午後4時 開演 所 金井図書館 1階 閲覧室  
■演奏者 千種在住の佐藤世子さん・新潟市在住の奈良秀俊さん  
■チャップリン(クラヴサン)とバイオリンによるバロック音楽をお楽しみください。  
なお、勉強や調べものをして音楽が気になる方は2階の学習室をご利用くださるようお願いいたします。

※昨年の演奏会です



### 新穂地区公民館図書室からのお知らせ

〒952-0106 佐渡市新穂民生501  
TEL.22-2075 FAX.22-4221

#### 子ども読書会

新穂地区の小学生の低・中学年を対象に毎月第1・3土曜日の午前8時30分～11時30分に公民館図書室で子ども読書会を実施しています。

- 図書室内の児童書を自由に読む。
  - アニメビデオを鑑賞する。
  - 絵本の読み聞かせをする。
  - 折り紙を楽しみ、自由に絵も書く(絵本がつくれるかな?)。
  - 紙芝居を読んであげる。
- これらの事業もボランティア(2人)の方のご協力を得て実施しています。10月までに35人の登録者がいますが、1回に15～20人の児童が参加してくれます。1冊でも多くの本を読み、すばらしい文、素敵な絵に出会ってほしいのです。

# 年金の死亡手続きを忘れないで!



年金を受けている人が亡くなられた場合は、年金に関する死亡の届出が必要で、

●届出をしないと、死亡した以降も年金が支払われ、後日、過払いになった年金を、遺族の人などからお支払いいただくことになり、お忘れなくお手続きください。なお、受給していた年金により、届出窓口が異なりますので、お問い合わせください。

また、年金加入中の人(老齢基礎年金の受給期間を満たしている人を含み)につきましては、手続きをしなければ遺族給付が受けられませんので、ご注意ください。

なお、特別を理由がない限り、2週間以内に届出手続きをお願いします。

#### ■年金の請求先

亡くなった人が加入していた年金制度	遺族給付請求の窓口
国民年金(第1号被保険者)	市役所および各支所
国民年金(第3号被保険者期間)	新潟西社会保険事務所
厚生年金	新潟西社会保険事務所
共済組合	各共済組合

#### 「国民年金保険料免除」の対象!

#### 災害を受けた人も

自営業・農林水産業などの第1号被保険者で、震災、風水害、火災等による災害を受け、被災した者により国民年金の保険料が免除となる場合があります。

なお、保険料の免除申請の際には、

#### 問い合わせ先

添付書類等が必要になりますので、詳細につきましてはお問い合わせください。

- 市民課国民年金係  
☎ 63-51112
- 各支所市民課 国民年金担当係  
または  
新潟西社会保険事務所  
☎ 025-12253001

#### ○12月分(例)の社会保険事務所の受付時間

- 佐和田商工会 ☎ 52-31148
- 15日(水) 午後1時30分～午後4時
- 16日(木) 午前9時～午前11時30分
- 両井商工会 ☎ 27-51228
- 16日(木) 午前9時～午前11時
- 小水町商工会 ☎ 86-22116
- 16日(木) 午前9時～午前11時

#### この冬も高病原性鳥インフルエンザに注意!

今年1月から3月にかけて、山口県・大分県・京都府の養鶏場で、高病原性鳥インフルエンザが発生し、多くの鶏が死亡又は淘汰されましたが、幸いなことにその他の地域の発生はありませんでした。しかし、既に東南アジアを中心に本病の発生が報告され、ヒトへの影響も心配されています。

家畜保健衛生所では、本病の発生予防と万一発生した際、迅速な対応をとる必要があることから、飼育している鶏やアヒル等に多数死亡するなどの異常があられたら、速やかに当所まで連絡してください。

- 高病原性鳥インフルエンザとは?  
鳥インフルエンザのうち致死率が高いものを高病原性鳥インフルエンザといいます。本病は伝染力が強く、鳥から鳥への感染だけでなく、水や排泄物を介しても感染します。
- 予防対策  
●飼育している鶏などの健康状態を毎日観察しましょう。 ●鶏などに怪しげな咳、下痢、うがいをしようとする。 ●閉鎖した鶏舎などに、感染源となる野鳥を近づけないようにしましょう。

※鶏卵、鶏肉をたべることにより、人が鳥インフルエンザに感染した例はありません。  
問い合わせ先 中央家畜保健衛生所佐渡支所 ☎63-2876